

海外地熱資源調査事業 成果物（調査報告書）の閲覧等について

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下「機構」という。）が実施した標記成果物（調査報告書）につきましては、機構が定める条件に従い、無償で閲覧等が可能です。

1. 成果物

年度	成果物〔調査報告書〕 （概要）
2020 （令和2）	インドネシアにおける地熱資源開発関連調査 （インドネシア地熱資源開発関連状況の把握）
2021 （令和3）	インドネシアにおける地熱資源開発関連調査 - 更新版 （2020（令和2）年度に把握した同国地熱資源開発関連状況の更新）
	インドネシアにおける地熱調査関連法務調査 （インドネシアにおける地熱資源調査関連の法的状況把握）
	ケニアにおける地熱調査関連法務調査 （ケニアにおける地熱資源調査関連の法的状況把握）
2022 （令和4）	海外地熱資源調査における地熱有望域調査 （インドネシアにおける地熱資源有望地域の抽出）
	諸外国における地熱開発事情調査 テーマA「地熱開発の動向」 （地熱発電導入量上位10か国等計13か国における、地熱資源開発現況／地表調査・掘削調査リソース情報／新技術・ノウハウ情報の整理・取り纏め）
	諸外国における地熱開発事情調査 テーマB「地熱開発推進に係る施策の動向」 （同上国における、地熱資源開発推進政策／関係法令等による規制／開発を困難とする要因／リスク低減手法／地域共生事例の整理・取り纏め）

2. 相手先（法人）

- 本邦の地熱資源開発の促進に資すると認められる本邦法人等
（例：大規模地熱資源開発（大規模地熱発電）を目的とした地質調査、掘削調査、地熱発電所の開発・操業に携わった経験のある本邦法人）
- その他、(1)の要件に準じると機構が認める本邦法人等

3. 申請方法

- 標記成果物（調査報告書）の閲覧等を申請いただく前に、閲覧目的等について機構関係者（以下の「連絡先・送付先」を参照。以下同じ）からお伺いする機会を設けます。
 - 機構関係者が閲覧目的等をお伺いした後、**申請書**に必要事項をご記載いただき、メールで機構関係者にご提出ください。
 - 標記成果物（調査報告書）の閲覧等に先立ち、**秘密保持誓約書**に記名捺印及び**情報取扱責任者通知書**に必要事項をご記載いただき、機構関係者にご提出ください。
 - 機構から標記成果物（調査報告書）の郵送は行いません。
- （注）提出書類により機構が取得した個人情報、機構内部における本業務管理にのみ使用します。

【連絡先・送付先】

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構
再生可能エネルギー事業本部 地熱事業部 海外事業課
E-mail: geothermal_overseas@jogmec.go.jp

4. 注意事項(免責事項等)

- (1) 機構は、標記成果物(調査報告書)記載事項についてその内容を確認していますが、真実性、正確性、完全性、有用性等について保証しません。
- (2) 標記成果物(調査報告書)の著作権、ノウハウに関する権利、その他一切の権利は機構に帰属します。
- (3) 標記成果物(調査報告書)は地熱資源開発推進を目的として作成されたものであり、何らかの投資等に関する特定のアドバイスの提供を目的として作成されたものではありません。従って、機構は本成果物に依拠して行われた投資等の結果については一切責任を負いません。
- (4) 標記成果物(調査報告書)の図表類等を引用・転載する場合は、機構資料である旨をご明示ください。
- (5) 標記成果物(調査報告書)を閲覧するための費用は、申請者をご負担ください。

以 上

【連絡先・送付先】

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構
再生可能エネルギー事業本部 地熱事業部 海外事業課

E-mail: geothermal_overseas@jogmec.go.jp